１．件　名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（１２２３））
２．日　時：平成３０年８月２８日　１１時００分～１２時００分
３．場　所：原子力規制庁　８階南企画課横会議室
４．出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
皆川安全審査官
（技術基盤グループ　シビアアクシデント研究部門）
堀田統括技術研究調査官
（技術基盤グループ　地震・津波研究部門）
太田技術研究調査官、鈴木技術参与

事業者：
日本原子力発電株式会社　発電管理室副室長　他５名

５．要旨
（１）日本原子力発電株式会社から、平成３０年８月２３日のヒアリングを踏まえ、東海第二発電所　重大事故等対策の有効性評価補足説明資料のうち、水蒸気爆発評価の解析モデルについて、説明があった。

（２）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて記載の追加の指摘等を行っていく旨伝えた。

（３）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

６．その他
提出資料：
・　水蒸気爆発評価における引張応力の考慮について